

製品
News

仕様変更

発行 No.

H-2019-04

発行月

2020年2月

東京都都市整備局向け
漏電遮断器の取り扱いラベルの変更

内容

2019年4月1日より、東京都都市整備局の一部業務が新設された東京都住宅政策本部へ移管されました。今後は担当部門が東京都住宅政策本部となるため、都市整備局向けのラベルを住宅政策本部向けへ変更します。

変更内容

変更前		変更後	
東京都都市整備局		東京都住宅政策本部	
<p>－漏電遮断器の取り扱い－ 都市整備局</p> <p>イ. 漏電遮断器が切れたとき、次の順序で取り扱って下さい。 1. 全ての分岐ブレーカを切る。 2. 漏電遮断器を入にする。 3. ブレーカを切から順に入にする。再び、漏電遮断器が切れたとき、そのブレーカの回路が漏電しているので切にし、その他は入にして使用する。</p> <p>4. 切にしたブレーカの回路の電気器具は、電気店に点検してもらう。 □. 年1回程度、点検ボタンを押して切になるか動作の確認をして下さい。切にならないときは、故障していますので、東京都住宅供給公社に連絡して下さい。</p> <p>C903986</p>		<p>－漏電遮断器の取り扱い－ 住宅政策本部</p> <p>イ. 漏電遮断器が切れたとき、次の順序で取り扱って下さい。 1. 全ての分岐ブレーカを切る。 2. 漏電遮断器を入にする。 3. ブレーカを切から順に入にする。再び、漏電遮断器が切れたとき、そのブレーカの回路が漏電しているので切にし、その他は入にして使用する。</p> <p>4. 切にしたブレーカの回路の電気器具は、電気店に点検してもらう。 □. 年1回程度、点検ボタンを押して切になるか動作の確認をして下さい。切にならないときは、故障していますので、東京都住宅供給公社に連絡して下さい。</p> <p>C903987</p>	
色	銀色	色	白色

実施時期

2020年2月上旬